

平成 25 年度 第 4 回白井市市民参加推進会議 次第

日 時：平成 25 年 10 月 9 日（水）

午後 3 時～

場 所：市役所 3 階 会議室 2

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

- 1) 平成 24 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
- 2) 市民参加の実施の際に求める水準について（説明のみ）
- 3) その他

4. 閉 会

議題 1 平成 24 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（案）について

【総合的評価にあたって】

平成 24 年度市民参加実施状況に対する総合的評価については、平成 24 年度中に事業が終了した 6 事業の総合的評価と平成 24 年度以降も事業継続している 2 事業における総合的評価を実施しました。

評価した 8 事業のうち、事業が終了した事業が 6 事業で、その大部分が昨年度からの継続事業であったことから、継続的に市民参加の取り組みが行われていました。

平成 24 年度に市が実施した市民参加条例の対象事業については、事業終了時期が未定なことから、今年度は個別の総合的評価を行わなかった「まちづくり推進事業」「地域のまちづくり計画策定・推進事業」を合わせると 10 事業となり、市民参加条例に基づき総合的評価を開始した平成 16 年度以降、評価件数が最も多いことから、市民参加の取り組みが着実に増加しております。

今後も引き続き市民参加の取り組みが増加し、市民の意見が反映される市政が展開されることを期待します。

なお、今回評価を行った 8 事業のうち、事業継続中の 2 事業については、平成 24 年度末時点までに実施した市民参加の実施状況における総合的評価であることから、今後実施する予定の市民参加についての評価は行っていないため、事業終了時にあらためて総合的評価を行います。

また、今回の評価では、事業継続中の 2 事業については、平成 25 年度以降に実施を予定している市民参加についての評価が含まれていないため、評価点数が低くなっておりますが、今後の事業展開にあたって、市が市民参加の幅を広げて、様々な市民が参加手法を取り入れていただくとともに、市から積極的に市民への情報提供が行われることを期待して、中間評価したものです。

	事業名	担当課	開始時期	完了時期
1	白井市除染実施計画策定事業 総合評価 ○ 55 点 【実施した市民参加】 審議会 パブリックコメント (意見公募)	環境課	平成 23 年度	平成 24 年度
2	白井市暴力団排除条例策定事業 総合評価 △ 53 点 【実施した市民参加】 パブリックコメント (意見公募) 意見交換会	市民安全課	平成 23 年度	平成 24 年度
3	白井市地域福祉計画策定事業 総合評価 ○ 93 点 【実施した市民参加】 審議会 パブリックコメント (意見公募) 意見交換会 ワークショップ その他の方法	社会福祉課	平成 23 年度	平成 24 年度
4	市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業 総合評価 ○ 78 点 【実施した市民参加】 審議会 パブリックコメント (意見公募) 意見交換会	市民活動支援課	平成 23 年度	平成 24 年度
5	白井市産業振興条例策定事業 総合評価 ○ 72 点 【実施した市民参加】 審議会 パブリックコメント (意見公募) アンケート	商工振興課	平成 23 年度	平成 24 年度
6	白井市生活排水処理基本計画策定事業 (事業終了) 総合評価 ○ 55 点 【実施した市民参加】 審議会 パブリックコメント (意見公募)	環境課	平成 23 年度	平成 24 年度
7	地域防災計画推進事業 総合評価 △ 50 点 【実施した市民参加】 審議会 意見交換会 その他の方法	市民安全課	平成 23 年度	平成 25 年度
8	美しい景観形成推進事業 総合評価 ○ 63 点 【実施した市民参加】 審議会 アンケート その他の方法	都市計画課	平成 22 年度	平成 26 年度

※7・8の事業は事業継続中で、評価は平成 24 年度末時点までの中間時点での評価です。平成 25 年度以降に実施する予定の評価は行っていないため、事業終了時にあらためて総合的評価を行います。

【総合的評価からみた課題】

- 昨年度に続き今年度評価したいずれの事業においても、市は、様々な市民参加の方法を駆使し、実践しています。今後もその傾向は変わらないことを期待する。
- しかし、その一方で、それぞれの評価におけるコメントに記したとおり、昨年度指摘した事項の多くは改善されたものの、いまだに条例が規定する結果の公表事項が遵守されていない事業がありました。このことは、早急に是正され、条例に基づく適切な市民参加が行われることを強く求める。
- 事業の実施にあたり、市民参加を実施することが目的化してしまい、会議の事前公表の遅れ、公開、委員の選定基準のあいまいさなど条例に違反をしないまでも、市民参加の方法として適切でない事例も生じている。

【答申にあたっての問題提起】

論点①（例題）

情報の提供は、「広報しろい」と「市ホームページ」で足りうるのか。
足りないとしたら、何を追加したらよいか。

論点②

市民が欲しい情報は、実施前の情報か、実施中の情報か

論点③

多様な市民の参加が望ましいのか、多様な意見が望ましいのか。

論点④

市民参加で大切なことは、市民参加の拡大か市民参加の機会の拡大か。

【事業終了】

1. 白井市除染実施計画策定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： ○ 55 点

コ メ ン ト	
○	市民の関心の高さに比べて、会議録の公表やホームページの取り扱いなど市民への情報提供が全体的に不足している。
○	市民への情報提供は、もっとわかりやすくすることが重要である。例えば、市民が簡単に理解できるものと、知識を持っている方が更に理解するための専門的な記述が入ったものの 2 種類を作成するなどの工夫があっても良い。
○	また、本事業は、全ての市民が関係する事柄であるので、意見交換会を開催するなど、もっと市民からの意見を反映させる市民参加の方法を採用すべきであった。審議会については、第 7 回までの会議は公開にも関わらず、会議録を公表しないことは、条例に照らし合わせて問題があると考えますが、第 8 回以降の会議の会議録の公表については評価する。また、審議会の公募委員を増員していることは評価するが、委員の選出方法や基準については、事業の内容によって工夫が必要と考える。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	15	○	<p>【実施状況】</p> <p>H23. 12～H24. 3 白井市放射線対策協議会 H24. 3 パブリックコメント実施</p>
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	13	○	<p>【実施状況】</p> <p>H23. 11. 15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員 11 名のうち 4 名市民公募委員 当初 2 名であったところを 4 名に増員 ・応募者 14 名のうち、選考基準に従い 4 名選定 ・会議は 11 回開催(平日昼)全て公開 ・会議録は全て非公表であったが、第 8 回から公表</p> <p>【コメント】</p> <p>○審議会の公募委員を増員していることは評価するが、委員の選定にあたり、放射線の影響について心配している子育て世代や応募があったのにもかかわらず農地として土地を所有している人が多い在来地区の人から選定されなかったことは残念である。</p> <p>○除染の実実施計画の策定と除染計画の見直しが同じ審議会で行われている。事業が連続して行われているためであると思うが、策定の段階と見直しの段階をわかりやすくする必要がある。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	14	○	<p>【実施状況】 H24.3 広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 14日間募集 意見 18人から 60件 H24.3 市 HP・情報公開コーナー・各センター 図書館等で公表</p> <p>【コメント】 ○概ね適正であり、多数の意見が寄せられたことを評価する。 ○パブリックコメントに寄せられた意見の件数からも市民の関心は非常に高いことがわかる。結果として素案に反映されなかった意見が多かったことは残念である。意見の求め方にも工夫が必要ではないか。</p>
アンケート調査実施 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
意見交換会開催 (15)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供 (15)	13	○	<p>【コメント】 ○前回評価時以降の取り組みとして会議報告書が公表されるなどの改善を評価するが、市民、特に子育て世代の関心が非常に高い事業であるにも関わらず、第 7 回会議までの会議報告書の非公表や市ホームページの取り扱いなど全体的に情報提供の出し方が弱い。地図を利用し、よりわかりやすくするなどの工夫が必要。 ○また、事業の成果や結果の報告などの情報提供をまめに行っていただきたい。</p>

【事業終了】

2. 白井市暴力団排除条例制定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： △ 53 点

コ メ ン ト	
○	非常に専門性の高い事業であり、また広域で取り組む必要のある事業であることから、近隣自治体と歩調を整える必要性があり、「早く作る」ことが求められている事業である。
○	市民の安全に関することであり、意見交換会を行うなど、担当者の意気込みを高く評価するが、「早く作るため」に意図的に行っているのかもしれないが、策定過程の情報提供が弱く、市の一方的な事業推進の印象が強い。
○	市民参加の方法として、ワークショップを開催する必要はないまでも、非公開・会議録の委員の氏名を非公表とするなど工夫したうえで、審議会を設置はあっても良かったかもしれない。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	15	○	【実施状況】 H24. 2 意見交換会の開催 H24. 5 パブリックコメント実施
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	-	-	【実施状況】 実施なし

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	13	○	<p>【実施状況】 H24. 5 広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 17 日間募集 意見 0 件 H24. 6 市 HP で公表</p> <p>【コメント】 ○意見交換会には 27 名もの参加者があったのにもかかわらず、パブリックコメントの実施に伴い 1 件も意見が寄せられなかったことについては「どうして意見が寄せられなかったのか」ということについて、特に情報の提供方法や暴力団排除という暴力団が不利益を被る事柄について市民が意見を出す「パブリックコメント」という市民参加の手法を市民が躊躇したのではないかなどの検証が必要だと感じる。</p>
アンケート調査実施 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
意見交換会開催 (15)	13	○	<p>【実施状況】 H24. 2. 18 条例骨子案について市民との意見交換会 目 的 条例制定にあたり、骨子案を提示し広く市 民等の意見を聞き、骨子に反映させる。 対 象 市民 (27 人参加) 周知方法 広報しろい、市 HP、市メールサービス ※開催記録は公表</p> <p>【コメント】 ○周知方法、記録の公表、土曜日の開催など工夫されており良い。また、デリケートな事柄にも関わらず 27 名もの参加が集まったことは評価する。 ○ただし、審議会が設置されていないことから、1 回限りの開催であったのが残念である。</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供 (15)	12	○	<p>【コメント】 ○形式は踏んでおり、一定の評価はできるが、市民への情報提供について積極性が伝わってこない今後は、情報提供の質が問われている。</p>

【事業終了】

3. 白井市地域福祉計画策定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： ○ 93 点

コ メ ン ト	
○	審議会やワークショップをはじめ数多くの市民参加の方法を採用するとともに、学習を通じた情報提供など様々な市民参加の方法を採用しており、努力がうかがえ、高く評価するが、選考基準の非公開の事業や結果の非公表など一部の事業においては、条例上、不適切なものもあるため、今後の事業の実施にあたっては、適切な対応を望む。
○	審議会における公募委員の選出について、選考基準を公表していないことは課題である。特に、委員の構成については、委員の人数が多い審議会で、公募委員が 2 人の場合は、意見が反映されにくくなることが想定されることから、市民参加の意図を踏まえて、適正な比率を求めるとともに、地域の課題を踏まえた選出が必要であったと考える。
○	なお、意見交換会や住民座談会など土日や祝日開催を心掛けており、取り組みを評価するが、地域福祉という観点からすれば、審議会の休日開催などの工夫も必要であったのではないかと考える。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	20	○	【実施状況】 H23. 7～ 白井市地域福祉計画策定委員会 H23. 7～ 白井市地域福祉計画作業部会 H23. 9 市民の学習会及び住民座談会 H24. 6/7 意見交換会実施 H24. 10 パブリックコメント実施
審議会等の設置 (15) ・ 公募委員の募集・参加 ・ 公募・委員の選定基準 ・ 会議回数と開催時間 ・ 会議の傍聴 ・ 会議公開	12	○	【実施状況】 H23. 5. 15 広報しろい等で公募委員募集 ・ 委員 15 名のうち 2 名市民公募委員 ・ 応募者 7 名のうち、選考基準に従い 2 名選定 ・ 会議は 4 回開催(平日昼)全て公開 ・ 会議録は全て公表 【コメント】 ○ 審議会における公募委員の選出について、選考基準を公表していないことは課題である。 ○ 審議会の公募委員について、2 人の枠というのは、1 人が欠席した場合、1 人のみの意見となる。委員の数が多く場合、ほとんど意見が反映されないの、3 人以上が必要と考える。 ○ 在来地区からのみ委員が選出されている状況は、高齢化というニュータウンが抱えている問題や人口比率などを考えると非常にバランスが悪く、計画期間からみて、会議回数が少ない。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	14	○	<p>【実施状況】 H24.10 パブリックコメント募集 ・広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 ・15日間募集 意見2人から7件 H24.11 結果の公表 ・広報しろい 市 HP・情報公開コーナーで公表</p> <p>【コメント】 ○身近なテーマで、今後の課題と考える市民が多い中、意見が少なかったのは、募集期間が短いからなのではないか。</p>
アンケート調査実施 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
ワークショップの開催 (10)	9	○	<p>【実施状況】 白井市地域福祉計画策定作業部会 H23.5.15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員 25名のうち3名市民公募委員 ・応募者3名のうち、選考基準に従い3名選定 (応募者は8名までは全て選定予定) ・全8回開催(平日昼)全て非公開 ・会議録は全て公表</p> <p>【コメント】 ○開催頻度が高く、内容も充実しているが、開催期日の非公開は条例第22条に違反する。</p>
意見交換会開催 (15)	14	○	<p>【実施状況】 H24.6/7 計画案について市民との意見交換会 目的 計画案の説明と計画案について広く市民等の意見を聞き、計画に反映させるため(2日間 開催) 対象 市民(計22人参加) 周知方法 広報しろい、市 HP</p> <p>【コメント】 ○土日に開催されており、評価できるが、参加者から2回の開催では、やや開催回数が不足している。</p>
その他の方法 (10)	10	○	<p>【実施状況】 事前学習会 対象 市民(のべ113名参加) 目的 白井市の福祉の現状と地域福祉について共通理解を図るため 内容 市民を対象とした事前学習会を2回開催</p> <p>住民座談会 対象 市民(のべ161名参加) 目的 地域の困りごとの解決策について、地域で何ができるかを考える 内容 7小中学校区の各地域で座談会を開催</p> <p>【コメント】 ○事前学習会、住民座談会とも参加者が多く、効果があると考え。学校区の活用など工夫している。</p>
市民への情報提供 (15)	14	○	<p>【コメント】 ○数多くの市民参加の方法を採用し、情報提供を工夫するなど努力がうかがえるが、選考基準の非公開の事業や結果の非公表など一部の事業においては、条例に違反している。</p>

【事業終了】

4. 市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： ○ 78 点

コ メ ン ト	
○ 積極的かつ適切な情報提供であり、また、市民参加は、バランスよく計画されており適切な取り組みである。	
○ 各評価項目においても、万遍なく積極的に取り組んでおり、前向きな姿勢について、良い取り組みとして評価をする。	
○ 今回の策定にあたっては、審議会や意見交換会を採用しているが、今後の課題として、本事業の趣旨は、市民参加・協働のあり方と推進にあることから、従来の内容よりも更に実質的な内容を伴った参加が求められるものであり、そのためには多くの市民の目に触れるように更に工夫をすべきと考える。	
○ 例えば、地域の大学生の参加を求めることや、審議会の夜間・休日開催など他の事業に先駆けて実践できればなお良かった。今後の事業の取り組みを期待する。	

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	20	○	【実施状況】 H23. 7～ 市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議 H24. 10 パブリックコメント実施 H24. 11 意見交換会実施
審議会等の設置 (15) ・ 公募委員の募集・参加 ・ 公募・委員の選定基準 ・ 会議回数と開催時間 ・ 会議の傍聴 ・ 会議公開	14	○	【実施状況】 H23. 5. 15 広報しろい等で公募委員募集 ・ 委員 12 名のうち 7 名市民公募委員 当初 4 名であったところを 7 名に増員 ・ 応募者 7 名のうち、選考基準に従い 7 名選定 ・ 会議は 12 回開催(平日昼) 全て公開 ・ 会議録は全て公表 【コメント】 ○ 公募委員を 7 名に増加したことは良い試みである。 ○ また、会議の回数も多く、傍聴者もあり、議題における進め方など充実した審議が行われていた。 ○ しかし、市民との協働を掲げながら、平日の昼に会議を開催していることは疑問がある。夜間や休日に実施すればなお良かった。 ○ また、委員の参加率についても公募委員については、増員されたこともあり積極的に参加をしていたが、市が選出した充て職の委員の出席率が悪い。選出方法などに問題はなかったかの検証が必要である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	15	○	<p>【実施状況】 H24.10 パブリックコメントの募集 ・広報しろい・市 HP、情報公開コーナー各センター、図書館等で周知及び募集 ・31 日間募集 意見 6 人から 30 件 H25.2 結果の公表 ・広報しろい・市 HP、情報公開コーナー各センター、図書館等で公表</p> <p>【コメント】 ○適切であり、評価できる。 ○意見募集と結果の報告について広報しろいを利用して、わかりやすく行っている。</p>
アンケート調査実施 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
意見交換会開催 (15)	14	○	<p>【実施状況】 H24.11 計画案について団体との意見交換会 目 的 計画案の説明と計画案について広く市民等の意見を聞き、計画に反映させるため 対 象 市民・団体役員 (計 22 人参加) 周知方法 市 HP・情報公開コーナー</p> <p>【コメント】 ○概ね適切であるが、周知方法として広報しろいを利用すれば、なお良かった。 ○また、夜間・休日に開催すればなお良い。</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供 (15)	15	○	<p>【コメント】 ○情報提供に広報しろいやホームページ、情報公開コーナーを利用して、委員募集、策定開始、パブリックコメントの募集、結果の報告、策定とその都度、積極的に取り組んでおり評価できる。</p>

5. 白井市産業振興条例策定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： ○ 72 点

コ メ ン ト

- 概ね適切であるが、情報提供や事業の PR が全体的に少なかった。市ホームページの活用などの工夫が必要である。
- 充て職として産業各界の代表者を選出することは、利害関係者の調整や政策遂行（実施）の確実性の観点から、重要であるが、近年の産業振興条例は、市民や事業者と市の協働の視点を入れ、産業振興の啓発などの視点から記述される理念条例であることが一般的である。しかし、本事業では、審議会における委員 13 名のうち、公募委員はわずか 2 名であり、市民の視点にたった意見が反映されにくい。審議会における委員の構成比率などについては、柔軟に運用する必要がある。
- また、産業振興の近年の特徴として、消費者の観点がますます重要となっている。市民参加の手法として、消費者である市民のアンケート以外にヒアリングなど消費者団体の意見などを採り入れるしくみがあれば、なお良かった。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	20	○	【実施状況】 H23. 7～ (仮称)白井市産業振興条例策定検討委員会 H23. 8～H23. 9 市内産業の振興に関するアンケート H24. 11 パブリックコメント実施
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	14	○	【実施状況】 H23. 5. 1 広報しろい等で公募委員募集 ・委員 10 名のうち 2 名市民公募委員 ・応募者 8 名のうち、選考基準に従い 2 名選定 ・会議は 8 回開催（平日昼）全て公開 ・会議録は全て公表 【コメント】 ○毎回傍聴者がおり、適切な周知がなされていた結果である。 ○ただし、市民公募委員の比率及び人数が少ない。14 人の委員のうち、2 人では市民視点の意見が反映されづらいのではないかと。 ○また、産業振興という専門性の高い条例の策定である。市民視点においても、いろいろな立ち位置について議論する必要性があり、公募の市民であっても、相応の知識が求められる。選出のための基準として、市政に参加したことが少ないものが優先されるのかどうかは、議論が必要である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	15	○	<p>【実施状況】 H24.10 パブリックコメント募集 ・広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 ・16 日間募集 意見 3 人から 9 件 H25.2 結果の公表 ・広報しろい・市 HP で公表</p> <p>【コメント】 ○適切である。</p>
アンケート調査実施 (10)	9	○	<p>【実施状況】 H23.8.25~9.15 市内産業の振興に関するアンケート調査 目 的 市内産業の現状課題、今後の施策展開 への市民ニーズを把握し、基礎資料と するため 対 象 市内在住 20 才以上の男女 1,500 人 回 収 率 44% 周知方法 広報しろい 公 表 市ホームページ 情報公開コーナーで公表</p> <p>【コメント】 ○アンケートの回収率が高く、結果も公表されてお り、適切である。事業の実施</p>
意見交換会開催 (15)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供 (15)	14	○	<p>【コメント】 ○情報提供や事業の PR が少なかった。 ○市内の産業振興は、事業者のみならず、一般の市 民にとっても消費者としての立場や雇用拡大の観 点から大切な事業である。今後の事業展開にあた り、様々な媒体を活用した積極的かつ丁寧な広 報・情報提供を望む。</p>

【事業終了】

6. 白井市生活排水処理基本計画策定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： ○ 55 点

コ メ ン ト

- 市民参加の趣旨を踏まえて事業推進しており、概ね適切である。
- 審議会の設置にあたっては、専門的な内容にも関わらず、公募市民の比率が高いことについては、評価できるが、今後の課題として、審議会の委員構成として具体的に影響を受ける在来地区の住民の参加がないことから、審議会の目的に応じて市民への働きかけも必要なのではないだろうか。
- また、生活排水の取り組みについては、環境の影響もあることから多角的な議論が必要であるが、審議会の回数や市民へのお知らせなどからの情報提供量・内容は、十分とはいえない。関心が少ない市民へ情報が届くように市民への説明責任を果たすことができればなお良いと考える。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	15	○	【実施状況】 H23. 4～ 白井市環境審議会 H24. 11 パブリックコメント実施
審議会等の設置 (15) ・ 公募委員の募集・参加 ・ 公募・委員の選定基準 ・ 会議回数と開催時間 ・ 会議の傍聴 ・ 会議公開	13	○	【実施状況】 H23. 2. 15 広報しろい等で公募委員募集 ・ 委員 13 名のうち 5 名市民公募委員 ・ 応募者 10 名のうち、選考基準に従い 5 名選定 ・ 会議は 2 回開催(平日昼) 全て公開 ・ 会議録は全て公表 【コメント】 ○ 専門性のある事業ながら、市民公募委員の比率が高く評価できる。 ○ ただし、専門性がある事業にも関わらず、会議回数が 2 回限りであることから、審議の質及び情報提供の機会が、不足している。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	14	○	<p>【実施状況】 H24.11 パブリックコメント募集 ・広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 ・16日間募集 意見4人から6件 H25.2 結果の公表 ・広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で公表</p> <p>【コメント】 ○適切である。</p>
アンケート調査実施 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
意見交換会開催 (15)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供 (15)	13	○	<p>【コメント】 ○概ね適切であるが市民全体への情報提供が乏しい。 ○対象が、在来地区に限られていることから、自治会への回覧などの工夫があればなお良かった。</p>

【事業継続中(中間評価)】

平成 25 年 10 月 9 日 平成 25 年度第 4 回市民参加推進会議資料

7. 地域防災計画推進事業(地域防災計画修正業務)(平成 23 年度～平成 25 年度)

総合評価： △ 50 点

本事業は事業継続中で平成 24 年度末時点までの評価です。事業終了後にあらためて評価します。

コ メ ン ト

- 現状では、事業の途中であるが、意見交換会の開催や防災マップ作りにおける市民参加の採用と実施状況は、他の追随を許さないものであり、高く評価する。
- 審議会がこれから開催される予定とのことであるが、市民の意見を踏まえ、警察や消防といった専門家や機関を巻き込んだ議論ができること、市民の参加に重きを置いた計画が策定されることを期待している。
- 今後の課題として、これまでの市民参加では、小学校区ごとの意見交換会を開催するなど工夫を凝らしている一方で、市民への周知方法に偏りが見られる。もう少し市民への告知媒体を広げるなど、積極的に市民に情報提供を行われるとなお良い。
- 全国的に改定が進められている地域防災計画は、自助ないし共助・協働に基づき地域防災を行うべきであるという特徴がある。市民をより事業に参加させるためには、文字を大きく、ルビ付や色分けなど子どもや老人にもわかりやすい資料を作るなど、市民が参加しやすい環境を整えることも必要と考える。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	20	○	【実施状況】 H23. 9～H24. 3 自治会等との防災マップづくり H24. 6 意見交換会実施 【今後の実施予定】 審議会の開催 パブリックコメントの実施
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	14	○	【実施状況】 H25 年度設置予定

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	-	-	【実施状況】 H25 年度実施予定
アンケート調査実施 (10)	-	-	【実施状況】 実施なし
意見交換会開催 (15)	14	○	【実施状況】 H24.10~H25.2 計 17 回開催 ハザードマップ及び防災カルテに関する意見交換会 目 的 より市民にわかりやすい資料を作成する ため市民等の意見を聞き反映させるため 対 象 市民(計 420 人参加) 周知方法 広報しろい、市 HP、自治会等への郵送 【コメント】 ○市内全域で意見交換会を開催したことは大きな意識づけとなる。また、17 回の開催、のべ 420 人の参加と開催回数、参加者は申し分ない。 ○警察署や消防署といった専門機関との連携があればなお良かった。
その他の方法 (10)	9	○	【実施状況】 H23.9~H24.3 市民による防災マップの作成 対 象 自治会長・民生委員・地区社協等 目 的 市が作成する地区別防災カルテ及び総合 ハザードマップの基礎資料とするため 内 容 自治会長等の意見を聞きながら、総合ハ ザードマップの基礎資料とするため小学 校区ごとの防災マップを作成した。 ※参加者のべ 247 人、実施回数 16 回、 平日夜間、土日に実施 【コメント】 ○適切である。 ○自治会や地区社協だけでなく、広く団体に声掛け ができれば、なお良かった。
市民への情報提供 (15)	12	○	【コメント】 ○概ね適切である。 ○意見交換会、防災マップづくりはもう少し告知媒 体を広く行って欲しかった。 ○計画策定後も市民へ情報提供が継続的に行われる しくみを検討する必要がある。

8. 美しい景観形成推進事業（平成 22 年度～平成 26 年度）

総合評価： ○ 63 点

本事業は事業継続中で平成 24 年度末時点までの評価です。事業終了後にあらためて評価します。

コメント

- 本事業は、平成 26 年度までの事業であり、事業の途中である。現時点においても、多くの市民参加の方法を採用しているが、情報提供されている資料から見る限り、「景観形成」という大きなテーマであるにもかかわらず、市民の意見の反映が弱い。
- 特にアンケートについては、結果が公表されておらず、条例第 17 条が遵守されていない。実施した調査については、従来通りアンケートとし、速やかに公表を行うか、基礎調査として位置付けをするか、あり方を見直すべきである。
- また、美しい景観の形成のためには、行政が行う範囲と市民が行うべき範囲があることから、市民や市民サークル・団体などと幅広い意見交換や議論を経ていろいろな人々を巻き込みながら、多くの意見を反映させていく必要がある。
- 今後の事業の実施にあたっては、条例遵守、適切な情報提供と充実をしたうえで、市民の意見を積極的に引き出し、採用していくという姿勢を多いに期待する。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	20	○	【実施状況】 H22. 10～H24. 3 審議会等(白井市景観基本計画等策定検討委員会)の設置 H22. 6～H22. 7 アンケート調査実施 H24. 2 景観に関する意識醸成のための写真展開催
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	14	○	【実施状況】 H22. 8. 1 広報しろい等で公募委員募集 ・委員 8 名のうち 3 名市民公募委員 応募者 7 名のうち、選考基準に従い 3 名選定 ・会議は 11 回開催(平日昼)全て公開 ・会議録は全て公表 【コメント】 ○概ね適切であるが、公募の選考基準を示すべきである。 ○

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	-	-	【実施状況】 実施なし
アンケート調査実施 (10)	8	○	<p>【実施状況】 H22. 6. 10～6. 30 景観基本計画等を検討するための基礎調査 目的 計画の基礎資料とするため 対象 市内小学生（4年生以上）中学生 及び保護者 6,846件 回収率 回収率 51% 周知 学校を通じて周知 ※基礎資料のため結果公表せず。</p> <p>【コメント】 ○アンケート結果の非公表は条例第 17 条に反する。 速やかなアンケート結果の公表を望む。 ○学校を利用してアンケートを行った割に回収率が低い。学校の協力も含めて計画的に行うことができているのかが疑問である。 ○小中学生へのアンケートの意義はわかるが、景観というテーマの場合、他の世代についてもアンケートを行う必要があるのではないか。</p>
意見交換会開催 (15)	-	-	【実施状況】 実施なし
その他の方法 (10)	10	○	<p>【実施状況】 H23. 9. 15 写真展の開催 対象 市民一般 目的 市民が所有する景観の写真を利用し、市民に景観の意識を醸成させるとともに、景観に関する意見を聴取する。 内容 H21 から市役所 保健福祉センター・白井駅・西白井駅で実施 H21 は見学者から意見の聴取を目的としたアンケートを実施</p> <p>【コメント】 ○適切である。 ○写真展の開催は、具体的に市民訴えるものがある。同様な手法として小中高生に対しての絵画展なども検討できる。</p>
市民への情報提供 (15)	11	○	<p>【コメント】 ○アンケート結果の非公表は条例第 17 条に反する。 ○景観作品や写真展の開催など広報を使って情報提供を行っているが、まだまだ景観形成に関する市民への情報提供が弱い。より積極的な周知が必要である。</p>

議題 2 市民参加の実施の際に求める水準について

第 5 回（次回）会議で議論

- 論点①（例題） 情報の提供媒体は、「広報しろい」と「市ホームページ」で足りうるのか。
- 論点② 市民が欲しい情報は、実施前の情報か、実施中の情報か
- 論点③ 多様な市民の参加が望ましいのか、多様な意見が望ましいのか。
- 論点④ 市民参加で大切なことは、市民参加の拡大か市民参加の機会の拡大か。

市民参加により事業を実施する際に水準を満たしていないとして「減点」となるものは

【審議会について】

- 公募委員について
 - * 市民の感覚を大切にする会議の場合の公募委員の割合 (10 人中〇人以上)
 - * 専門的な内容についての会議の場合の公募委員の割合 (10 人中〇人以上)
 - * 利用者・対象者の意見を求める会議の場合の公募委員の割合 (10 人中〇人以上)
 - * 公募委員が欠員している場合
 - * 男性だけの委員の場合
 - * 審議すべき事項の関係者・対象者がいない場合
- 公募委員（自薦）と公募委員（無作為抽出型）はどちらが優先されるか
- 会議の開催について
 - * 参加者の都合がよい平日昼間の開催の場合
 - * 傍聴者がいるかもしれない休日の開催の場合（ただし、参加者の負担が大きい場合）
 - * 傍聴者がいない会議
 - * 委員の参加率が低い場合
- 選考基準について
 - * 公募委員（自薦）の選考にあたり、市政に参加した経験の少ない者を優先するか
 - * 公募委員（自薦）の選考にあたり、市民として対象事例に熟知している者を優先するか
- 市民に公開する会議録について
 - * 逐語録
 - * 要約録
 - * ホームページへの掲載

【パブリックコメントについて】

- 設置場所について
 - * 図書館
 - * 各センター
- 募集期間
 - * 14 日間
- 告知・報告媒体
 - * 市ホームページのみ
- 応募意見
 - * 適切な募集をしたのにも関わらず、応募がなかった場合
 - * 生活に関する内容で応募がなかった場合
 - * 専門性の高い内容で応募がなかった場合
 - * 意見の公募内容とかけ離れた内容が多かった意見が多かった場合

【アンケートについて】

- サンプル件数
- 回収率

【意見交換会・ワークショップについて】

- 実施回数
- 1 回あたりの参加者数
- 関係者だけの開催（参加者は限定的）
- 広報しろい・市ホームページを用いない周知方法
- 周知期間
- 平日の開催
- 市役所など同一の場所のみでの開催